

## 史跡 現状変更許可申請書 添付書類について

種類	説明	
(1) 設計仕様書及び設計図	行為の種類	必要書類
	建築物	※1、平面図、立面図、基礎伏図、基礎断面図、※2 ※地盤改良・浄化槽・浸透井・フェンス設置など付帯する工事があ ればそれぞれの仕様書や図面が必要
	工作物	※1、設計図（正面側面を示す構造図等）、※2
	広告物	※1、設計図（正面側面を示す構造図等）
	道路等	※1、設計図（構造図等）、※2
	ライフライン	※1、設計図（構造図・横断図等）、※2
	木竹伐採	伐採の概要を示した仕様書
※1 内容・規模が複雑な場合は一覧表提出 ※2 土地造成を伴う場合はその規模を示す平面図・断面図		
(2) 実測図等	○案内図	周辺の状況が分かる図（住宅地図や地形図など）に申請箇所（方位・ 目標物）を明示した図
	○公図	申請箇所を明示し、縮尺・方位が分かるもの
	○実測図 (配置図)	現況及び隣地との関係を示した実測図に、現状変更しようとする物 件を朱書きで明示した図（縮尺・方位・道路の位置が分かるもの）
(3) 現況写真	概ね横17×縦12cmの写真で、工事着手前の現状を撮影した写真に、 変更となる箇所を朱書きで明示したもの	
(4) 証明資料	他の法令に基づく書類、その他関連する事項で現状変更を必要とす る理由が証明できる資料があれば、その写しを添付	
(5) 所有者の承諾書	様式任意。所有者が申請者に対して現状変更することに承諾してい ることが分かる書面にしてください	
(6) 占有者の承諾書	申請者と権原に基づく占有者が異なる場合、承諾書が必要	
(7) 委任状	申請手続きを申請者以外の者が行う場合必要、様式任意	

注1：添付書類は通常(1)～(3)が必要です。それ以外は該当の有無を確認の上提出して下さい。

注2：提出部数は市許可の場合1部、国許可の場合3部（コピー可ですがカラー表示のある書類の  
白黒コピーは不可）です。

注3：縮尺の不同や文字の潰れが無い限り、図面類はなるべくA4又はA3判にして下さい。